

次期「南相馬市高齢者総合計画」の策定について

1 趣旨

- 本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を、一体的に「南相馬市高齢者総合計画」として策定するもの。
- 令和3年度から令和5年度までの3年間の高齢者福祉、介護保険事業の方向性を明確にし、各種事業を推進する指針となるもの。

2 スケジュール

◆令和元年度

- 1月 策定に向けたアンケート調査の実施
- 3月 調査結果の集計・分析・報告書作成（委託業者）

◆令和2年度（予定）

- 5月 計画策定懇談会及び部会の設置
- 6月～10月 検討：計画策定懇談会（4回程度開催）
部会（3～4部会を3回程度開催）
- 10月 計画案の作成、庁議
- 11月 地域協議会へ報告、パブリックコメントの実施
- 12月 計画策定懇談会開催
- 1月 庁議
- 3月 市議会へ報告

3 策定に向けたアンケート調査について

(1) 調査の概要

※ 基本的に国が示す取扱いに準じて実施するもの。

① 目的

高齢者の日常生活の状況、介護予防に対する意識、福祉・介護保険事業に関する意見などの把握

② 対象

【在宅介護実態調査】

要支援1以上の高齢者を対象 1,000人

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

要介護1～5以外の一般高齢者を対象 2,000人

※ 地区、性別、年齢等を考慮し、層化無作為抽出法により抽出

③ 方法 郵送による配布・回収

④ 期間 令和2年1月14日～1月31日

(2) 調査項目

基本的に、国が示す調査項目とする必要があるが、市の独自項目を一部含めている。

【在宅介護実態調査】 計 26 設問

- ・対象者の基本属性 ・施設等への入所の検討状況
- ・介護保険及び保険外サービスの利用状況
- ・在宅生活の継続、家族介護に必要な支援 ・家族の介護頻度
- ・介護者の状況（続柄、不安、勤務形態） ・意見の自由記載

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】 計 54 設問

- ・対象者の基本属性 ・家族や生活状況 ・からだを動かすこと
 - ・食えること ・毎日の生活 ・地域での活動 ・健康
 - ・住みよいまちづくり
- (以下、市の独自項目)
- ・認知症の知識 ・かかりつけ医の有無 ・災害時の避難
 - ・地域包括支援センターの認知度 ・介護保険制度の内容
 - ・必要とするサービス、取組 ・意見の自由記載